

2003年5月9日

日本洋酒酒造組合  
理事長 佐治信忠 様

日本アルコール問題連絡協議会  
会長 上野 佐  
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-19-3 ソグノ21ビル2F  
特定非営利活動法人アスク(アルコール薬物問題全国市民協会)内

Tel 03-3249-2551 Fax 03-3249-2553

主婦連合会  
会長 和田 正江  
〒102-0085 千代田区六番町15 主婦会館プラザエ3F

Tel 03-3265-8121 Fax 03-3221-7864

## 「低アルコール度リキュール類の特定の事項の表示に 関する自主基準」の改正を求める要望書

この春、サントリー株式会社では、「青春チューハイ」という名称の低アルコール飲料を発売しました。「青春」という言葉を辞書でひいたところ、以下のように解説しています。

【広辞苑】年の若い時代。人生の春にたとえられる時期。青春期＝青年期。(青年期→男女の14,5歳から24,5歳頃までの時期。性的特徴が顕著となり、自我意識が著しく発達する)

【岩波国語辞典】若い時代。人生の春にたとえられる時期。希望を持ち、理想にあこがれ、異性を求めはじめる時期。

【旺文社国語辞典】年が若く元気で、人生の春にあたる時代。青年期。(青年期→14,5歳ごろから22,3歳ごろまでの時期。身体の成熟や自我のいちじるしい発達などがみられる)

【研究社新和英中辞典】youth, adolescence

【研究社新英和中辞典】youth→青年時代・青春(期)・若いころ／adolescence→青年期(13～16歳くらいまでのティーンエイジ)・思春期・としごろ・青春

つまり、「青春」という言葉は若年層を意味し、その範疇には「高校生」などの未成年がすっぽりと含まれているのです。実際、「青春映画」と呼ばれるものの多くが、高校生を主人公にしています。また、清涼飲料の中にも“青春ど真ん中飲料”と銘打っているものがあり、発売元サッポロビールのホームページによると「10代～20代の若い世代から特に高い支持を得ている」とのことです。

このように、「青春」という言葉が明確に若年層を示す以上、未成年者の飲酒を法律で禁じているアルコール飲料の名称に用いるのは極めて不適切といわざるをえません。

とくに果実味の甘い酒は、中・高生がよく飲むお酒の種類としてトップにあげている要注の酒類であり、彼らに飲酒のいいわけを与えることは絶対にさげねばなりません。そのような事態を招かぬよう厳重な配慮をすることこそ、酒類メーカーの責任だと考えます。

そこで、私たちは現在、サントリー株式会社に対し、名称変更を強く求めています。つきましては、貴組合でまとめられた「低アルコール度リキュール類の特定の事項の表示に関する自主基準」を改正し、第4条(商品名)に「未成年者を意味・想起する言葉を名称に使ってはいけない」という項目を加えることを要望します。